

## 随意契約結果表

所 属	スポーツ振興課
契 約 日	令和6年6月20日
契約業者名	株式会社東京フェンシング商会
品 名	フェンシング審判器
契約金額 (税込み)	2,052,000円
随意契約理由	<p>本件物品は、国際フェンシング連盟（F I E）最新ルール「F I E 2 0 1 6」に対応したF I E公認3種目（フルーレ、エペ、サーブル）審判器（画面上で有効面・無効面の判定、タイマー、得点、試合数、ペナルティカード、優先権を表示する機能を有する機器）であり、第78回国民スポーツ大会関東ブロック大会フェンシング競技大会開催に伴い購入する必要がある。</p> <p>審判器については国際フェンシング連盟公認の製品が2つある（アルスター社製、ファベロ社製）。アルスター社製はフェンシング用品業界世界1位のシェアを誇り、その信頼性が非常に高く、国体や全日本大会等国内の公式戦の審判器は専らアルスター社のものを使用している。一方、ファベロ社製は、主に練習用として使用されており、関東規模以上の公式戦での使用実績がなく、スムーズかつ安全に競技運営を進めるためには、アルスター社製の審判器を使用する必要がある。</p> <p>公認のアルスター社、ファベロ社ともに、株式会社東京フェンシング商会が国内代理店認定を受けている。なお、国内大手フェンシング関連業者は他にもう1者あるが、アルスター社、ファベロ社ともに取り扱いがない。</p> <p>上記の理由により、本件物品を納入できるのは同社のみであるため、競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。また、同社が専有する物品を購入するものであり、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当することから見積合わせを省略する。</p>
随意契約の根拠 法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号